

警察政策学会の外国制度研究部会で講演

2024年2月9日

2024年2月9日、警察政策学会の外国制度研究部会が東京都千代田区のホテルグランドアーク半蔵門で開催され、CODAの後藤健郎代表理事が講演を行いました。

警察政策学会は、わが国の治安事象において、後の世代に安全な社会を引き継ぐという使命に基づき、1998年に設立された学会です。社会の安全に関する学際的・国際的な研究と交流を推進するとともに、そのための協力を行うことを目的としています。学会には研究活動の中核をなす多くの研究部会が設置されており、外国制度研究部会は、諸外国の警察制度、治安情勢等に関する研究をテーマに定めて活動しています。

本部会からの依頼を受け、CODAの後藤健郎代表理事はCODAからの働きかけを受けて実行された外国当局による著作権侵害事件の摘発について、CODA国際執行プロジェクト(CBEP)の成果を中心に紹介しました。また、デジタル・オンライン時代における海賊版対策の問題や課題、官民連携および国際連携の重要性、若年層に向けた広報啓発の必要性やCODAの教育事業展開などについて幅広く講演を行いました。



CODA 後藤健郎代表理事による講演の様子



会場の様子

■CODA 事業「国際執行プロジェクト」について

<https://coda-cj.jp/activity/international/>

■警察政策学会ホームページ

<http://www.asss.jp/>

CODA について



CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中でCODAは、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。